

所管部課		まちづくり部 下水道課		部長		金子 秀之									
件 名		令和5年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について													
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項									
関係事項	条例規則														
	部課機関	会計課													
1. 要 旨 令和5年度東大和市下水道事業会計決算に伴い生じた剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、利益の処分を行うため、令和6年第3回東大和市議会定例会に議案を提出するものである。 (1) 内容 令和5年度に一般会計から繰り入れた雨水処理に係る一般会計負担金の残余となった21,285,090円を一般会計へ繰り出すため、剰余金の処分を行うものである。 <table><tr><td>① 当年度末処分利益剰余金</td><td>413,623,172円</td></tr><tr><td>② 議会の議決による処分額</td><td></td></tr><tr><td> 一般会計繰出金</td><td>21,285,090円</td></tr><tr><td>③ 繰越利益剰余金</td><td>392,338,082円</td></tr></table>								① 当年度末処分利益剰余金	413,623,172円	② 議会の議決による処分額		一般会計繰出金	21,285,090円	③ 繰越利益剰余金	392,338,082円
① 当年度末処分利益剰余金	413,623,172円														
② 議会の議決による処分額															
一般会計繰出金	21,285,090円														
③ 繰越利益剰余金	392,338,082円														
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） (1) 令和6年3月31日 令和5年度 事業年度終了（出納整理期間なし） (2) 令和6年5月31日 決算書調製															
3. 留意事項（問題点等） 令和5年度東大和市下水道事業会計決算の認定の議決とあわせて利益の処分の議決を得る必要がある。															
4. 主管部処理案（検討結果等） 令和6年第3回東大和市議会定例会に議案として提出したい。															
5. 審議結果															

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。